

別記様式第一（第一条関係）（令二国交令九八・一部改正）

裁 決 申 請 書

裁決申請者 住所

氏名

相手方住所

氏名

津波防災地域づくりに関する法律第七条第八項（第三十四条第二項において準用する場合を含む。）、第二十八条第一項、第三十五条第一項及び第五十一条第四項の規定による損失の補償について、同第七条第九項（第三十四条第二項において準用する場合を含む。）、第二十八条第二項、第三十五条第三項及び第五十一条第五項の規定による協議が成立しないから、左記により裁決を申請します。

記

一 損失の事実

二 損失の補償の見積及びその内容

三 協議の経過

年 月 日

裁決申請者 住所

氏名

収用委員会御中

備考

一 裁決申請者又は相手方が法人である場合においては、住所及び氏名は、それぞれその法人の主たる事務所の所在地、名称及

びその代表者の氏名を記載すること。

二 裁決申請者が二人以上の場合は、連名で申請することができ  
る。

三 「損失の事実」については、発生の場所及び時期をあわせて  
記載すること。

四 「損失の補償の見積及びその内容」については、積算の基礎  
を明らかにするものとし、法第三十五条第一項の規定によって  
工事を行うことを要求する場合は、その費用の見積をあわせて  
記載すること。

五 「協議の経過」については、経過の説明のほかに協議が成立  
しない事情を明らかにすること。